

# 平成31年度 社会福祉法人昭和福社会 事業計画

## 【基本方針】

理念である『わたしたちは、ご利用者を第一に考え真心あるサービスの提供に努めます。』を基本とし、誠実で思いやりの気持ちを持って、社会福祉法人として、地域で生活されている高齢者の方が、住み慣れた環境の中で暮らしが継続できるように運営を行ってまいります。

福祉業界における介護職員不足については、当福社会にも大きく影響しており、現状ユニット館の1ユニット10床が平成28年4月の開所以来空所となっております。また、31年度4月からは通所介護は営業日を変更し対応せざるを得ない状況となりました。この現状を少しでも改善するには、加算の継続取得や利用率の向上を図っていく必要があります。そのためには、有資格者の採用や資格取得の推奨の他、常に利用率の向上と経費の削減に当たるなど、一人ひとりの工夫と努力が重要となってきます。今後も人材の確保・育成、組織体制の確立、サービス力の向上など様々な取り組みを行います。また、国が推奨する外国人介護職員の受入れ等も、今後検討が必要になる状況を踏まえ、制度の仕組みを理解し対応していきます。

これらのことから、従来通りの単年度毎の事業計画のみでは不十分になってきており、5年後、10年後の法人のあるべき姿・目標を明確にしていく必要があります。今後は中・長期計画の策定に取り組み、限られた資金、人材で、より質の高いサービスを効率良く長期的に提供出来るよう、村や県、各関係機関と連携し法人の永続的な運営に努めて参ります。

## I 特別養護老人ホーム昭和ホーム「本館」

### 【基本事項】

昭和ホーム本館は12月1日に開所20周年を迎えます。ご利用者のご家族、地域住民の皆様、また、各関係機関からのご支援、ご協力により、地域における高齢者施設サービスの拠点としての役目を果たしてきました。今後もより信頼される施設となるよう努めてまいります。

(1) 経営の安定に努め施設利用率の増加向上を図ります。

- ・施設本館利用率95%以上。本館短期利用率85%以上を目標とします。

(2) 信頼できる施設づくりの基本として職員教育の実施。

- ・事故防止、リスクマネジメントの研修を実施します。
- ・接遇、苦情等、ストレスマネジメントに関する研修を実施します。
- ・感染症の発生、蔓延予防のための確な対応をします。
- ・防災・非常時災害対策の充実と体制の整備をします。
- ・送迎や受診、通勤等における安全運転と事故防止を徹底します。

(3) 個別ケアの提供。

- ・ご利用者一人ひとりの個性や生活歴を尊重し、集団生活への調和と安全性に配慮

## 【重点事項】

### □総務係

#### ①経営基盤の強化

- ア. 法人本部・昭和ホーム本館・ユニット館拠点区分毎に適正な会計処理を行います。
- イ. 本館、ユニット館の効率的な運営に取り組み、更なる経費節減・業務改善に努めます。
- ウ. 職員体制の充実、ケアの支援計画作成により各種加算の取得を目指します。
- エ. 補助金を有効に活用し、本館空調設備改修工事を計画的に行います。
- オ. 稼働率向上のための取り組みを継続します。早期入所への取り組み、入院中の利用者床を短期入所空床利用に充当するよう努めます。

#### ②職員の資質向上

- ア. 計画的な外部研修への参加及び、内部研修の充実のため、年間研修計画を作成し職員に周知を図ります。
- イ. 経験年数や職種に応じたキャリアアップのために、外部研修の活用を図りながら、内部研修も充実させ、全体的な研修体系の確立を図ります。
- ウ. 職員の能力開発・育成への活用、公正な職員処遇の実現、個人の意欲の喚起と組織活性化のため、適正な人事考課を行います。

### □生活相談係

- ①施設入所申し込みの受付は随時行い、適切な時期に入所検討委員会を開催します。
- ②ご利用者一人ひとりの状態に合わせてサービス計画書を作成し、3ヶ月に1度評価を行います。
- ③ご利用者、ご家族からのご意見、ご要望に対して、苦情受付担当者として適切に対応していきます。
- ④ご利用者からお預かりした預り金については、適正な管理、手続きを行います。
- ⑤地域住民へ情報提供を行います。ボランティアを受け入れ、地域住民と交流できる機会を作ります。
- ⑥外部研修及び内部研修へ参加し、個人の資質向上に取り組みます。
- ⑦居宅介護支援専門員と連携を図りながら、ショートステイご利用者のニーズを把握し、必要な支援を行います。

### □養護係(本館)

- ①施設を利用されるご利用者の生活歴・人生観を理解・把握し、その方らしい生活が継続できるよう処遇に対する統一化を図りケアプランに沿ったサービス提供します。
- ②障害・認知症があっても、その方が当たり前の生活が送れるよう不安感を少しでも解消し、行動を理解・把握しコミュニケーションを大切にします。
- ③介護技術の外部・内部研修会を開催し介護技術の習得・向上・見直しを図り、より良いケアの提供に繋がります。
- ④事業所全体で連携・協力し、ご利用者一人ひとりが安心して穏やかに生活できるよう、

季節感のある食材を多く取り入れ、家庭的な食事を提供します。

行事食やご利用者参加型のおやつ作りを行い、見て、触れて、味わって楽しんでいただける雰囲気作りに努めます。また、本館・ユニット館それぞれに合わせた手作りおやつ作りも工夫して取り組みます。

### ③衛生管理

食中毒予防を第一に、手洗い・うがいを徹底した管理を行います。また、栄養士・調理員外部研修会への参加により、内部研修会を行い、知識向上を図り、食中毒予防に取り組みます。

## 【具体的事項】

### □委員会体制の充実

本年度は各委員会構成メンバーは2年目を迎えるため、委員会の活動内容をより専門性に特化した活動とします。各委員会がそれぞれに自主性を発揮し活発に活動を行えるよう、各委員会の活動を支援していき、会議や活動への参加率の向上を目指していきます。

各委員会の事業計画については、別紙のとおり。

## II すみれ荘居宅介護支援事業所

### 【基本事項】

高齢者が要介護状態等になっても、尊厳を保持し、その有する能力に応じ、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関との連携、社会資源を活用し適切な支援にあたります。

### 【重点事項】

#### (1) 自分らしい生活の構築・維持に向けて

住み慣れた地域、場所でこれから住み続けていくことが出来るよう、地域での生活維持に必要な社会資源の活用をはかり、介護サービス情報の提供と調整、医療機関との連携を行い、地域とのつながりを大切にしながら、ご利用者・ご家族がその人らしい生活が送れるよう支援を行ってまいります。

#### (2) 医療機関や村外施設等との連携

病院から退院する際や病院に入院する際など、医療機関と密に連絡を取り合いながら、必要なサービスの質や量について調整し、退院後もより安心できる生活が送れるような支援を目指すとともに、加算の取得にも努めます。また、村外施設を希望される方に対しても適切な対応が行えるよう、関係施設と連携を図ってまいります。

#### (3) 専門職としての適切な支援の提案と信頼関係の構築

ご利用者、ご家族の相談や意向をきちんと受け止め、生活環境等の理解に努めながら、専門的な視野に立った支援策を提案し、関連するサービス提供事業所、医療機関、村担当者等とチームで一体的に支えていくことで、信頼関係の構築を目指します。

理及び季節感のある食事を提供できるよう努めます。

④車椅子同乗軽自動車貸出事業

○在宅の要援護・要介護高齢者等の方の外出を助け、障害をもたれた方々の社会参加を促進していくために専用車両の貸出を実施し、生活の利便性が図られるよう努めます。

3. 地域貢献事業

①外出支援サービス事業

○住み慣れた地域で生活していくために、日常生活で必要となる外出ができるよう支援し、住民の福祉サービスの向上が図れるよう努めます。